別表第一　学部の種類及び規模に応じ定める専任教員数（第十三条関係）

イ　［略］

(1)　［略］

［表略］

備考

一～十一　［略］

十二　学部等連係課程実施基本組織における教員数は、当該学部等連係課程実施基本組織を一学科で組織する学部とみなしてこの表の中欄から算出される教員数とする。

別表第三　学部の種類に応じ定める校舎の面積（第三十七条の二関係）

イ　医学又は歯学に関する学部以外の学部に係る基準校舎面積

(1)　専門職学部以外の学部に係る基準校舎面積

学部の種類 ＼ 収容定員	二〇〇人までの場合の面積（平方メートル）
［略］	［略］
家政関係	3,966
美術関係	3,834
音楽関係	3,438
体育関係	3,438
保健衛生学関係（看護学関係）	3,966
保健衛生学関係（看護学関係を除く。）	4,628

備考　［略］

(2)　［略］

ロ　［略］

ハ　医学又は歯学に関する学部以外の学部に係る加算校舎面積

(1)　専門職学部以外の学部に係る加算校舎面積

学部の種類 ＼ 収容定員	二〇〇人までの場合の面積（平方メートル）	四〇〇人までの場合の面積（平方メートル）	六〇〇人までの場合の面積（平方メートル）	八〇〇人までの場合の面積（平方メートル）	一〇〇人までの場合の面積（平方メートル）	一二〇人までの場合の面積（平方メートル）	一四〇人までの場合の面積（平方メートル）	一六〇人までの場合の面積（平方メートル）	一八〇人までの場合の面積（平方メートル）	二〇〇人までの場合の面積（平方メートル）
［略］	［略］	［略］	［略］	［略］	［略］	［略］	［略］	［略］	［略］	［略］
理学関係	［略］	［略］	［略］	［略］	［略］	［略］	［略］	［略］	［略］	［略］

別表第一　学部の種類及び規模に応じ定める専任教員数（第十三条関係）

イ　［同上］

(1)　［同上］

［同上］

備考

一～十一　［同上］

［号を加える。］

別表第三　学部の種類に応じ定める校舎の面積（第三十七条の二関係）

イ　医学又は歯学に関する学部以外の学部に係る基準校舎面積

(1)　専門職学部以外の学部に係る基準校舎面積

学部の種類 ＼ 収容定員	二〇〇人までの場合の面積（平方メートル）
［同上］	［同上］
家政関係	3,470
美術関係	3,355
音楽関係	3,009
体育関係	3,009
保健衛生学関係（看護学関係）	3,470
保健衛生学関係（看護学関係を除く。）	4,049

備考　［同上］

(2)　［同上］

ロ　［同上］

ハ　医学又は歯学に関する学部以外の学部に係る加算校舎面積

(1)　専門職学部以外の学部に係る加算校舎面積

学部の種類 ＼ 収容定員	二〇〇人までの場合の面積（平方メートル）	四〇〇人までの場合の面積（平方メートル）	六〇〇人までの場合の面積（平方メートル）	八〇〇人までの場合の面積（平方メートル）	一〇〇人までの場合の面積（平方メートル）	一二〇人までの場合の面積（平方メートル）	一四〇人までの場合の面積（平方メートル）	一六〇人までの場合の面積（平方メートル）	一八〇人までの場合の面積（平方メートル）	二〇〇人までの場合の面積（平方メートル）
［同上］	［同上］	［同上］	［同上］	［同上］	［同上］	［同上］	［同上］	［同上］	［同上］	［同上］
理学関係	［同上］	［同上］	［同上］	［同上］	［同上］	［同上］	［同上］	［同上］	［同上］	［同上］